第 묽

※提出前にFAX(0952-52-2521)等での記入内容確認をお願いします。

吉野ヶ里町教育委員会教育長 様

届出の提出日を記入してく

令和 3 年 7 月 1 日

ださい。

## 届出者

届出者は事業者(施主)を記 入してください。

住所 [所在地] 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田 307 番地 ㈱吉野ヶ里開発 「事業所名]

氏名 [代表者] 代表取締役 吉野ヶ里 太郎 「担当部署」 建築課 住宅係

[担当職名・担当者名・携帯電話など] 住宅孫 吉野ヶ里 次郎 [090-1111-2222] [電話番号 0952-52-1111 Fax 0952-53-0000 ]

届出書類提出代行者(届出者以外で提出の場合には必ず記入)

₹842<sup>-</sup>8501

所在地には郵便番号の記入 もお願いします。

住所「所在地」神埼郡吉野ヶ里町三津 777 番地 [事業所名] ㈱吉野ヶ里建築設計事務所 氏名 [代表者] 代表取締役 東脊振 花子 「担当部署] 設計課 設計係

遺跡名が分からない場合 は文化財担当へお尋ねく ださい。

[担当職名・担当者名・携帯電話など] 設計係 三田川 三郎

電話番号 0952-53-0001 Fax 0952-52-1111

埋蔵文化財発掘の届出について

- 石動西百本松遺跡 - において 共同住宅建設 を行いたいので、文化財

保護法に基づき、別紙のとおり関係書類を添付し佐賀県知事へ届出しま

す。

事業者(施主)が個人の場合

は、工事費のみ記入してく

○届出者の概要及び事業について

工事費 1,000 ださい。 会社資本金 **1.000** 万円、 会社従業員数 50 名、

★文化庁により行われる発掘調査費用の実態調査で事業規模等を把握するための照会かありますので、氏 間事業者の場合は会社資本金及び従業員数を、個人の場合は工事費(事業費)を記入して下さい。

〇工事設計者及び工事施工者について

	工事実施計画設計者	工事施工予定者				
住所 [所在地]	神埼郡吉野ヶ里町三津 777 番地	神埼郡吉野ヶ里町大曲 6789 番地				
[事業所名]	㈱吉野ヶ里建築設計事務所	吉野ヶ里建設㈱				
氏名 [代表者]	代表取締役 東脊振 花子	代表取締役 永田ヶ里 次郎				
[担当部署]	設計課 設計業者を記入してくださ	建築課 建設業者を記入してくだ				
	設計係 <sub>い。</sub>	建築係:さい。未定の場合は「未定」				
[携帯電話など]	090-0000-1111	090-111でも可です。				
[電話番号]	0952-53-0001	0952-52-2222				
[Fax]	0952-52-1111	0952-52-2222				

文書番号がある場合は記入 — 第123 号

令和 3 年 7 月 1 日

佐賀県知事 様

#### 届出者は事業者(施主)を記入してください。

住 所 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田 307番地

# 届出書類

1.送付状(様式 1-1) [1部]

2.届出(様式1-2【この様式】)[2部]

3.字図(S=1/500~1/2,500 程度)[2部]

### (計画範囲を赤鉛筆等で朱書きしてください)

4.工事計画図(S=1/100~1/1,000程度)[各**2部**]

(造成計画図・建物配置図・基礎伏図・矩計図等)

5. 発掘承諾書(様式 1-3)[1部]

配の[届出・通知] について

っための発掘を実施したいので、文化財保護法(昭和25年法

吉野ヶ里開発 代表取締役 吉野ヶ里 太郎

出・通知〕します。

記

地番が多く欄に入らない場合は任意の別紙に記入

93条の第1項・94条の第1項(○で囲む)

1.所 在 地	神埼郡吉野ヶ里町 石動字西百本松 3456 番地				
2.面 積	3,210 m <sup>2</sup> 所在地は字・番地まで記入して下さい				
3.土地所有者	氏名等: 石動 太郎 所有者が複数で欄に入らない場合は任意の別紙に記入				
	住 所:神埼郡吉野ヶ里町石動 1234 番地 5				
4.遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 では場合は文化財担当にお尋ね下さい。				
遺跡の名称	石動西百本松遺跡 員数 記入しない				
遺跡の現状(	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他( )				
遺跡の時代	旧石器 縄文 (弥生) 古墳 (奈良) 平安 中世 近世 近代 その他 ( )				
5.工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 ダム 学校 住宅 工場 その他の建物( )   宅地造成 土地区画整理 公園造成 ガス 電気 水道 農業関連 土砂採取   観光開発 遺跡整備 その他の開発( ) )				
工事の概要	予定地の表土を 10 cm除去後、50 cm盛土して造成し、深さ 30 cmの床掘りをしてベタ基礎の木造 2 階建て分譲住宅(建築面積 89 ㎡)を 12 棟建設する。整地(表土の除去も含む)や造成の有無・内容、建物の構造(木造・鉄筋など)、基礎工法(床掘の深さ、ベタ基礎・布基礎など)、地盤補強(柱状改良・杭打設など)の有無などを記入して下さい。				
6.工事主体者 事業者(施主) (届出者と同一)	氏名等: ㈱吉野ヶ里開発 代表取締役 吉野ヶ里 太郎 住 所: 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田 307 番地				
7.施工責任者 施工業者を記入	氏名等: 吉野ヶ里建設㈱ 代表取締役 永田ヶ里 次郎				
	住 所:神埼郡吉野ヶ里町大曲 6789 番地 未定の場合は「未定」と記入。				
8.着 手 時 期	令和 <b>3</b> 年 <b>10</b> 月 <b>1</b> 日 <b>9</b> .終了時期 令和 <b>4</b> 年 <b>3</b> 月 <b>31</b> 日				
10.参 考 事 項	具体的に決まっていない場合は、上旬・中旬・下旬でも可。				

※ 指導事項 発掘調査 工事立会 慎重工事 その他( )

# 記入例 発掘 承諾書

吉野ヶ里町教育委員会教育長 様

署名日

令和 年 月 日

発掘調査予定地所有者

住 所	所有者本人の自筆署名・押印
氏 名	

下記の土地についての発掘調査を承諾します。

なお、発掘調査による出土遺物については、文化財保護法第 105 条の規定による 土地所有者の権利を放棄し、その出土遺物の活用については吉野ヶ里町教育委員会 に一任します。

また、発掘調査によって土地利用に支障が生じ、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 所在地	吉野ヶ里町	字	: 番地	取得年月年	月日月	日
			小字まで 記入してください			
2. 面 積	m²					

所有者が複数の場合は、所有者毎に各1部作成してください。